

年末 年始の業務について

日頃より弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
年末年始における弊社業務についてお知らせを致します。

1. 営業日（年末・年始）

年末 令和 4 年 12 月 28 日（水）まで：年内最終営業日（通常営業）

年始 令和 5 年 1 月 4 日（水）から：新年営業開始日（通常営業）

2. 年末の業務

○ 【確認審査業務】

<年内の確認済証交付見込みの受付日>

| 審査物件 | | 受付日時 | 消防同意送付締切日時※1 |
|---------|--------|----------------------|----------------------|
| 4号建築物 | 消防同意なし | 12月16日（金） 17：00まで | |
| | 消防同意あり | 12月15日（木） 12：00まで | 12月15日（木） 12：00まで |
| 1～3号建築物 | | 12月 2日（金） 17：00まで | 12月 8日（木） 12：00まで |

『注意事項』

- ①：東京都の案件につきましては、照会文の回答状況等により交付できない場合があります。
- ②：消防同意の案件につきましては、各管轄消防毎に締切日があります。
その為、上記日付とは異なる場合がありますので、ご了承ください。
また、年内に消防同意が得られない場合は、年内の交付はできません。
- ③：構造計算適合性判定の必要な案件は、適合判定通知書（写し）の提出が必要となります。

○ 【中間・完了検査業務】

<中間検査合格証及び検査済証交付見込みの検査日>

| 検査対象 | 検査日 | 備考 |
|-----------------------------------|-----------|------------------------|
| 中間検査【中間検査合格証】 及び 完了検査【検査済証】 | 12月27日（火） | 検査結果・書類等に支障 のない場合交付 |
| | 12月28日（水） | 中間検査合格証・検査済 証の交付は翌年 |

○ 【フラット35適合証明業務】

<設計・中間合格通知書及び適合証明書の年内交付の期限は、上記の各業務に準じます。>

◎年末業務は、上記の通りとなりますが、特段のご事情がある場合
などは、ご相談下さいます様よろしくお願い致します。